

東京都本部 会員各位

東京外かく環状道路（関越～東名）事業における 代替地情報提供システムを活用した代替地の情報提供のお願い

国土交通省関東地方整備局から、現在施行中の東京外かく環状道路（関越～東名）事業用地の買収にご協力頂く皆様の移転先とする代替地情報提供の依頼がありました。

東京外かく環状道路（関越～東名）は、約16.2kmの道路であり、早期開通に向けて、早期用地取得が重要となります。

この事業による移転棟数は、約1,000棟が想定されています。地権者が要望する代替地について、東京都本部会員の皆様から頂いた情報で媒介契約を締結した場合は、宅地建物取引業法第46条第1項に基づき国土交通大臣が定めた額以内の報酬が支払われます。

需要情報に基づき、代替地の情報をいただくためには、「代替地情報提供システム」の活用を予定しています。同システムを活用するには、IDとパスワードが必要となります。

既に登録されております会員の皆様はもとより、現在未登録で、今回参加を希望される会員の皆様には、この機会に新規登録をいただき、情報提供をお願いします。

IDとパスワードを紛失されました会員の皆様は、東京都本部までお問い合わせ下さい。

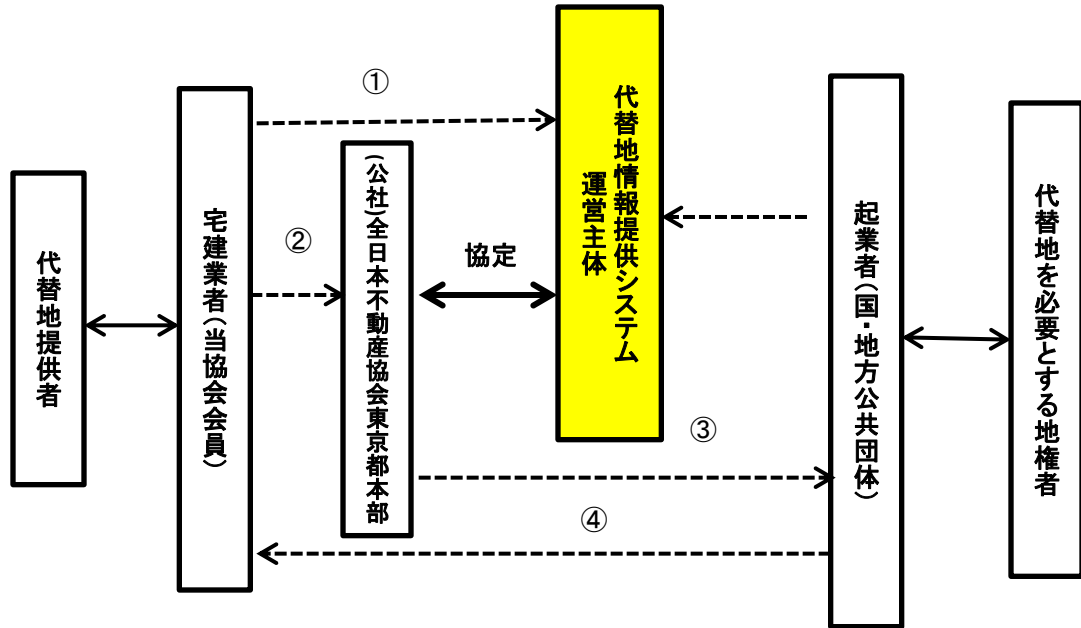
代替地情報提供システムとは？

平成14年度から、国・地方自治体等の起業者が参加する「代替地情報提供システム」でインターネットを利用して運営されています。

代替地情報提供を行って頂く 会員のメリット！！

- 代替地の契約が成立した場合は、代替地提供者には一定の条件のもとに1500万の特別控除と特別軽減税率の適用が受けられます。
（会員にはセールスメリット）
- 起業者と会員は一定条件のもとで媒介契約を締結した場合は、宅地建物取引業法第46条第1項に基づき国土交通大臣が定めた額以内の報酬が支払われます。

代替地情報提供システムイメージ図



- ① 会員は専用のIDとパスワードで代替地需要情報を検索する。
- ② 会員は代替地需要情報に適合する物件を東京都本部へ連絡する。
- ③ 東京都本部は会員からの物件情報を当該起業者へ連絡する。
- ④ 会員からの物件情報が希望に合えば、起業者は直接会員へ連絡し成約に向かう。

参加申込登録用紙

商号	担当者名
電話番号	FAX番号
所在地①(地番まで記載) 〒	
所在地②(ビル・マンション名等を記載)	
免許証番号 東京都・大臣 ()	
E-mail(必須)	

申込先FAX 03-3261-6609 または E-mail daigaechi@tokyo.zennichi.or.jp

問い合わせ 東京都本部事務局 TEL03-3261-1010